

「自由で開かれたインド太平洋」構想下の対アセアン：  
対ベトナム関係を事例として<sup>1</sup>

政治大学日本研究プログラム  
石原忠浩

## 一、はじめに

3年3か月の民主党政権を経て2012年12月の衆議院選挙で勝利した自民党は公明党と協力し、第二次安倍晋三内閣が発足した。政権発足時は、2011年3月に発生した東日本大震災からの復興とデフレからの脱却を最大の目標とするアベノミクスによる経済振興策に傾注した。<sup>2</sup>

2013年7月の参議院選挙の勝利で安定した政権基盤を築いた安倍内閣は、次第に外交安保政策にも力を注ぎ、2015年9月には安倍首相にとって念願ともいえる集団的自衛権の行使を一部可能にする法改正を含む平和安保法制を制定した。

一方で、2016年以降、安倍総理はたびたび、日本の対外政策のビジョンとして、「自由で開かれたインド太平洋」構想に言及している。同構想は、世界の繁栄と安定のカギを握るのはアジア、アフリカ大陸と太平洋・インド洋という二つの大陸の交わりにより生まれるダイナミズムであるとして、同地域における国際秩序の基本原則を維持するとともに、経済的繁栄を追求し、平和と安定の確保を推進していくとしている。

同構想の下に推進されている政策、対外関係の中でも注目に値するのが、アセアンを中核とした東南アジア諸国との関係である。その中でも、近年経済発展が目覚ましく、日本との間で従来の政治経済文化領域にとどまらず非伝統的な安保関連の領域も含めた多方面の協力関係を推し進めているのがベトナムである。日本は同国に対して、政府開発援助（ODA）に代表される経済協力を通じて、重層的な経済関係を築いている。本文では、自由で開かれたインド太平洋構想の下で展開している日本の対ベトナム関係を経済協力の関係を通じて検討する。

## 二、第二次安倍政権下の対外政策

### 1. 内政重視から外交安保政策へ

2009年9月の政権喪失から3年、政見奪回を目指す自民党は、2012年9月の自民党総裁選挙で安倍晋三元総理が総裁選挙で勝利したが、当時の候補者の政見には、安倍氏のほか、石破茂元防衛大臣、石原伸晃幹事長らも尖閣諸

---

<sup>1</sup> 初稿のため、他所への引用はお控えください。

<sup>2</sup> 同選挙の結果、政権交代前後の政策の継続性や変更について研究した業績として、以下の業績が参考になる。竹中治堅編、二つの政権交代 政策は変わったのか（東京：勁草書房、2017年）

島を含む東シナ海で積極的に活動する中国を念頭に、憲法改正を通じて自衛隊を国防軍に再編するなどタカ派的言動が目立ち、反自民党の日本共産党の党機関紙の赤旗などは、誰が総理になってもタカ派、改憲派の首相が登場すると警戒感を隠すことはなかった。<sup>3</sup>しかし、選挙勝利後に、安倍首相が重点的に取り組んだのは、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」からなる「アベノミクス」に代表される経済振興政策と東日本大震災からの復興事業であった。<sup>4</sup>

翌2013年夏の参議院選挙で再び大勝した自公連合政権は、政権基盤を固めたことで、外交安保政策にも次第に積極的に取り組むこととなる。2013年12月に、外交安保問題の司令塔の役割を担うことが期待される国家安全保障会議(National Security Council, NSC)を設置し、その下に初めての国家安全保障戦略(National Security Strategy, NSS)を制定し、当面の外交安保政策の方針を定めた。<sup>5</sup>また、民主党政権時代の2010年に改定した「防衛計画の大綱」を3年という異例の短期間のサイクルで再び改定した。<sup>6</sup>そして、2015年9月には安倍首相にとって悲願ともいえる集団的自衛権の行使を一部可能にする法改正を含む平和安保法制を制定した。<sup>7</sup>

国家安全保障戦略におけるアセアン諸国の位置づけに目を向けると、同文書のIV部分で「我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ」で、日本外交の基軸である日米同盟の強化の次に重要視すべき項目の中で「国際社会の平和と安定のためのパートナー」として具体的に韓国、豪州、アセアン、インドとの関係強化を提起し、アセアン重視の姿勢を明白にした。また本文でも言及する政府開発援助(ODA)については、国連平和維持活動(PKO)とともに有力な外交手段としての位置づけがなされた。<sup>8</sup>

鳩山政権で漂流しかかった日米同盟は、後継の菅、野田政権で持ち直し、第二次安倍政権に至って再び信頼関係を取り戻し、再強化の方向に舵を切ることとなった。<sup>9</sup>一方で、第二次安倍政権成立時の懸案だった日中関係は2013

---

<sup>3</sup> しんぶん赤旗、自民党総裁選誰がなっても改憲・タカ派 集団的自衛権行使主張も  
2012年9月15日、[https://www.jcp.or.jp/akahata/aik12/2012-09-15/2012091502\\_05\\_1.html](https://www.jcp.or.jp/akahata/aik12/2012-09-15/2012091502_05_1.html)

<sup>4</sup> 中国語による整理として、拙稿、第二次安倍晋三政権の理念和對外政策的展望、新社會、第26期、6-12ページ。

<sup>5</sup> 同文書の概要は、以下から検索可能。内閣官房、国家安全保障戦略(概要)

<https://www.cas.go.jp/jp/siryoyou/131217anzenhoshou/gaiyou.html>

<sup>6</sup> 「防衛計画の大綱」は1976年に制定後、1995年、2004年、2010年に改定され、最新の大綱は2018年に改定された。

<sup>7</sup> 平和安全法制の概略を説明したのは内閣官房のサイトが参考になる。内閣官房、平和安全法制等の整備について [https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/housei\\_seibi.html](https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/housei_seibi.html)

<sup>8</sup> 同注5。

<sup>9</sup> 佐橋亮、対外政策—安全保障重視のアジアへ 安全保障重視のアジア外交へ、前掲注1、

年から14年の上半期までは1972年の国交正常化後、最悪の状態に落ち込んだが、2014年後半に非公式首脳会談を開催して以後は関係改善を歩み始め、2017年以降、関係改善軌道に乗り、現在に至っている。<sup>10</sup>

## 2. 新たな外交ビジョンとしての自由で開かれたインド太平洋構想

対米関係の強化、対中関係の改善基調の中で、2016年8月に安倍政権はさらなる外交のフロンティアとして近年重視するアフリカ諸国との重要な開発協力の対話枠組みであるTICAD（アフリカ開発会議）の第4回会議TICDIVで講演し、初めて「自由で開かれたインド太平洋戦略（Free and Open Indo-Pacific Strategy : FOIP）」を提起した。<sup>11</sup>当初、メディアや有識者は、「自由」よりも「戦略」部分を強調してか、略称で「インド太平洋戦略」と呼称したが、後にトランプ政権はじめ国際社会でも同様の呼び名が使用されるようになっていく。

一方で、「戦略」という文言が軍事的なニュアンスを彷彿させ、中国など周辺国の一部が警戒、憂慮することに配慮してか、2019年現在では「自由で開かれたインド太平洋」の呼称が定着している。

同文書において同構想は、安倍政権が推進してきた「地球儀を俯瞰する外交」、「国際協調主義に基づく積極的平和主義」の観点から、推進するものであり、具体的には、「国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは成長著しいアジアと潜在力溢れるアフリカの二つの大陸と自由で開かれた太平洋とインド洋二つの大洋の交わりにより生まれるダイナミズムであり、これらを一体として捉えることで、新たな日本外交の地平を切り拓く国際平和協力を推進していく」と説明している。<sup>12</sup>

同文書では、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた必要な措置として、三項目を三本柱として掲げている。

はじめに「法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及定着」として、インド太平洋の平和と安定の基礎である国際秩序の基本原則を維持する。

次に、「経済的繁栄の追求 三つの連結性を改善」として（1）物理的連結性：質の高いインフラ（港湾、鉄道、エネルギー、ICT）（2）人の連結性：教育、職業訓練、友好関係（3）制度的連結性：EPA/FTAを通じた調和及び共通のルールの確立を挙げている。

---

180-214 ページ。

<sup>10</sup> 拙稿、安倍内閣「中」日戦略互惠関係的回顧と展望。戦略安全研析。第149期（2018 / 06 / 01）21-30 ページ。

<sup>11</sup> 外務省、外交青書2017、

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2017/html/chapter1\\_02.html#s10201](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2017/html/chapter1_02.html#s10201)

<sup>12</sup> 外務省、自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific）、

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000430631.pdf>

3つ目には「平和と安定の確保」として（1）能力構築：海上法執行能力、海洋状況把握（MDA）能力の強化、人材育成（2）人道支援・災害救援分野等：人道支援・災害救援分野、海賊対策、テロ対策、不拡散、PKOの領域を掲げている。

連結性との関連では、「ASEAN地域の連結性を向上させることで、質の高いインフラ整備、貿易・投資の促進、ビジネス環境整備、人材育成強化を図る。ASEANの成功を、中東・アフリカ等の地域に広げる」とし、経済協力及び経済関係を通じての関係各国との関係強化を強調している。

また東南アジアに関する論述では、「民主主義・法の支配・市場経済が根付き、自信・責任・リーダーシップの目覚め」、「今や世界の主役たるアジアの成功を、自由で開かれたインド太平洋を通じてアフリカに広げ、その潜在力を引き出すアセアン地域には大きな期待を寄せる」など好意的に記述している。

### 3. 有識者の「自由で開かれたインド太平洋」の視点

関係諸国の有識者は日本が掲げる「自由で開かれたインド太平洋」を如何なる理解をしているのか簡潔な整理をする。

日本の外交安保問題の有識者からは、「多くの曖昧さを含み、政策体系と呼ぶには未熟な段階にある」（中西寛）、「多くの政策の上位にくる目的ないしビジョン」であるが、「戦略ではない」（北岡伸一）との指摘がなされた。<sup>13</sup>

米国の有識者である Robert P. Girier 氏は「自由で開かれたインド太平洋戦略（FOIP）」とは、Visionなのか、地域を指すのか、戦略なのか、はたまたすべてを含むものかと問いかけるとともに、米国においては2017年12月公表の国家安全保障戦略でその概念が提示され、同氏は「非排他的であるが、自由貿易、取引の透明性、主権の尊重を重視するもの」と指摘するとともに、注目に値する事実として、「複数の国家が同ビジョンを共有し、ある種のモラルとして影響力を発揮するようになった」と指摘した。<sup>14</sup>

外務次官、駐米大使など外務省要職の経歴を持つ佐々江賢一郎氏は、「日本外交にとってのFOIPとは、イニシアティブ、構想、戦略等各人の立場により異なるが、日本外交の原則、常に立ち返るべき場所(standing)と考えている」と指摘し、「自由で開かれた」とは戦後の日本が再出発する際の拠って立

---

<sup>13</sup> 以下のサイトからの引用、「インド太平洋」構想の狙いと課題(2019年2月18日)[https://fpcj.jp/j\\_views/magazine\\_articles/p=69566/](https://fpcj.jp/j_views/magazine_articles/p=69566/)

<sup>14</sup> ロバートギリア (Robert P. Girier)、海洋の国際規範から見たインド太平洋 その語られ方と米国の視点、外交 Vol. 53 Jan/Feb. 2019、特集：2019年の世界と日本を読み解く、45ページ。

つ価値観と理念であった日本外交の座標軸そのものであると強調している。<sup>15</sup> 同時に、このようなビジョンが提出された背後には、これら既存の価値が一部の国に侵食されているという認識を提起したほか、同時に中国に配慮してか、「同構想は中国に対するアンチテーゼであってはならない。日本外交の立ち位置の問題であり、日本の政策や言動を評価する際の尺度。中国をそちらの方向に誘導し、仲間に加えていくということであり、日中友好が大切と言って、日本の原則を揺らがしてはならない。FOIP 概念は対峙を意図したものではない」とその非排他的な性質にも言及している。<sup>16</sup>

岡本次郎は、「インド太平洋」構想は日本独自のものではなく、相違点はあるものの米国、豪州、インドなども有しており、その中でも中国と緊密な関係を有し、関与重視を明言している豪州の構想には日本との間に類似点が多く、トランプ政権が多国間協力から離脱する姿勢を示している現在こそその溝を補完するイニシアティブにおいて日豪協力は有用と主張している。<sup>17</sup>

一方で、中国香港における同構想に関する言論は、日、米、印、豪各国の態度に着目し、中国が推進している「一带一路」に対抗するものであり、台湾との平和統一に有害である等、警戒的論調が主流である。<sup>18</sup>

いずれにせよ、「自由で開かれたインド太平洋」は、支持や協力を表明する国が増えることで、強化されるとの指摘もあり、<sup>19</sup>定義や実態は変化を続けており、その在り方に対して継続的な検討が必要であることを反映している。

### 三、日本の対メコン地域政策

本節では近年関係強化が顕著なアセアン、メコン地域との関係について検討する。

#### 1. 日本の対メコン協力の枠組み

日本とメコン地域の国々との協力関係の枠組みとしては、日本とアセアン首脳間の会議が冷戦時代の1977年と1987年に開催されたが、1997年にアジ

---

<sup>15</sup> 佐々江賢一郎、インド太平洋の新しい国際秩序と日米中関係、外交、Vol. 53Jan/Feb. 2019 特集：2019年の世界と日本を読み解く、20 ページ。

<sup>16</sup> 佐々江賢一郎、インド太平洋の新しい国際秩序と日米中関係、2019、21 ページ。

<sup>17</sup> 岡本次郎、日本と豪州の「インド太平洋」構想、アジ研ポリシー・ブリーフ No. 130、2019年7月11日、  
<https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/Ajiken/pdf/130.pdf>

<sup>18</sup> 例えば、曾曉栩、美拉台加入“印太戦略”對和平統一構成新的風險與挑戰 2019-08-18、<http://hk.crntt.com/crn-webapp/touch/detail.jsp?coluid=266&kindid=0&docid=105499823>

<sup>19</sup> ロバートギリア (Robert P. Girier)、海洋の国際規範から見たインド太平洋 その語られ方と米国の視点、49 ページ。

ア通貨危機が起こった際に開催した後は毎年、アセアン首脳会議はじめ、国際会議の際に開催されるようになった。<sup>20</sup>その後はほぼ、毎年開催され、2019年11月まで計22回の開催実績がある。<sup>21</sup>最近の動向として、2018年の第21回首脳会議では、日本アセアン友好45周年記念として、シンガポールで開催され、日本がこの5年間で公約した「5年で2兆円の対ASEAN支援」を上回る支援を実施したことをふまえ、今後もASEANの一体性と中心性を尊重しながら、民間投資を後押しし、国際スタンダードに沿った質の高いインフラを推進するとの提案がなされている。<sup>22</sup>最新の2019年11月に開催された第22回首脳会議では、「連結性に関する日ASEAN首脳共同声明」が表明されASEANを中心としたインド太平洋の連結性強化に向けて大きな一歩を踏み出すことを示したほか、日本からアセアンに対しては投融资、技術協力を通じて連結性強化への意向を表明した。

日本とメコン流域国との関係では、小泉政権時代にカンボジア、ラオス、ベトナム三国との間で「日本CLV協力」として4か国の枠組みでの多国間会議が起動し、2008年まで三回の首脳会談、四回の外相会談が開催された後、2009年11月からは、新たにタイとミャンマーも加え日本を含む6か国で第1回日本・メコン地域諸国首脳会議を東京で開催し、「東京宣言」と63項目の「行動計画」を発表し、総合的なメコン地域の発展、環境・気候変動に向けた協力・交流の拡大の3本柱での取組を強化することが宣言され、「共通の繁栄する未来のためのパートナーシップ」を確立するとの認識を共有した。その後は、日本及び関係諸国の間で交互に開催され、2019年11月まで11回開催されている。最新の第11回会議では、「2030年に向けたSDGのための日メコン・イニシアティブ」が採択され、「メコン地域の潜在力を最適な形で引き出す」ことを目標として、具体的には、国際スタンダードに則った質の高いインフラ投資も活用しながら(1)環境・都市問題(2)持続可能な天然資源の管理・利用(3)包摂的成長、の3つの分野を優先分野として取り組み、「地域と社会の強靱性を高め」、「地域の成長力を維持・強化し」、「社会の発展を一人一人の人生の「豊かさ」につなげていく」ことが表明された。<sup>23</sup>

首脳会議の下のレベルでは、外相レベルの会合である「日メコン外相会議」が首脳会談より1年早く、2008年から初開催され、2019年まで12回の

---

<sup>20</sup> 外務省、日・ASEAN首脳会議、2001年10月、

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/ja\\_shuno.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/ja_shuno.html)

<sup>21</sup> 外務省、過去の日・ASEAN首脳会議、2018年11月18日、

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/j\\_asean/pm\\_bn.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/j_asean/pm_bn.html)

<sup>22</sup> 外務省、第21回日・ASEAN首脳会議、2018年11月14日、

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/rp/page6\\_000222.html#section2](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page6_000222.html#section2)

<sup>23</sup> 外務省、第11回日・メコン地域諸国首脳会議、2019年11月4日、

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/s\\_sa/seal/page4\\_005439.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/seal/page4_005439.html)



開催実績があり、意思疎通の場としての機能を果たしている。<sup>24</sup>

## 2. 対アセアン協力としての連結性 (connectivity) 強化

日本の経済協力にとどまらず、外交の場で語られるキーワードとなっている連結性 (connectivity) は世界の潮流を受けたものであるが、日本語の専門書の一部では「接続性」とも訳されている。<sup>25</sup>

日本では、アセアン諸国への援助の理念として早くも 2012 年の国際協力機構の文献に登場している。<sup>26</sup>ここでは、2015 年の ASEAN 共同体構築に向けた支援としての三本柱として強調されたのは①域内格差是正②域内共通課題への取り組みとして、インフラ整備・都市対策、経済連携・金融、安心安全社会、人材育成強化③地球規模課題への取り組みとして、気候変動問題、資源、第三国協力であった。

またアセアンに対する連結性の強化として、物理的連結性 (道路、橋梁、港湾等のインフラ整備)・制度的連結性 (税関協力、国際標準化、知財等)・人的連結性 (大学利用の人材育成及びネットワークの構築) の三つを提起した。

2015 年の ASEAN 共同体成立後も、上記の理念は継続し、2016 年 5 月の当時の岸田外相がタイ訪問時に行った講演では、「連結性の強化は、経済面だけでなく、政治安保の観点からも重要」との指摘がされている。<sup>27</sup>

また、「自由で開かれたインド太平洋」構想に関連した最新の文書である「開かれたインド太平洋に向けて」においても上記 3 項目の連結性強化が、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取り組みの三本柱の「法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着」、「平和と安定の確保」とともに挙げられた「経済的繁栄の追求」として三つの連結性の改善が明記されている。<sup>28</sup>

最新動向として、前述の2019年11月開催の第22回日本アセアン首脳会議で採択された「連結性に関する第22回日ASEAN首脳会議共同声明」では、物理

---

<sup>24</sup> 外務省、第 12 回日本メコン外相会議、2019 年 8 月 3 日、  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/s\\_sa/seal/page1\\_000853.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/seal/page1_000853.html)

<sup>25</sup> たとえば、パラグ・カンナ 著、尼丁 千津子 訳、木村 高子 訳、「接続性」の地政学 上  
下グローバリズムの先にある世界 (東京：原書房、2017 年)；増田雅之、第 11 章 中国の  
「一带一路」戦略、日本再建イニシアティブ著、現代日本の地政学 13 のリスクと地政学の時代 (東京：中央公論、2017 年) 224-225 ページ。

<sup>26</sup> 国際協力機構、JICA の ASEAN 協力支援、2012 年 10 月、  
<https://www.jica.go.jp/publication/pamph/region/ku57pq00002izq27-att/asean.pdf>

<sup>27</sup> 外務省編、2016 年版開発協力白書、2017 年 3 月、133 ページ、  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000239517.pdf>

<sup>28</sup> 外務省、自由で開かれたインド太平洋に向けて (2019 年 6 月)  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000407642.pdf>

的、制度的、人的連結性の強化を推進することが確認された。<sup>29</sup>

#### 四、日本の対ベトナム経済協力の現状と実践

本節では、「自由で開かれたインド太平洋」構想の中で展開するアセアン国家の中で緊密な関係を構築しているベトナムとの二国関係につき検討する。

##### 1. 日本・ベトナム関係の展開

戦後の日越関係は1959年5月、当時の南ベトナム政府との賠償協定の締結に始まった<sup>30</sup>。しかし、その後はベトナム戦争とその終結を経て、1975年に北ベトナムの主導による統一したベトナム社会主義共和国は、社会主義陣営に加入したため、関係の発展は大きな制約を受けた。一方で、日本は福田ドクトリンに代表される東南アジア地域での「独自外交」模索の立場から、1970年代後半の一時期、経済協力を通じて米国の立場とは異なる独自の対ベトナム外交の可能性を追求する時期もあったが<sup>31</sup>、1978年末のベトナム軍によるカンボジア侵攻と占領、中越戦争の勃発もあり、日越両国の本格的な関係改善は、越軍のカンボジア撤退とカンボジア和平の達成まで待つことを余儀なくされた。

1992年に和平達成をふまえ、日本は対越経済協力を再開し、米越正常化とベトナムがアセアンへ加盟した1995年以降、日本は同国にとって最大の援助国家となり、現在に至っている<sup>32</sup>。

21世紀に入り、日越関係は更なる発展を迎え今日に至っている。2007年にグエン・ミン・チュエット(Nguyễn Minh Triết)国家主席が訪日し、「日越関係強化の共同声明」が発表された。その後も2009年は国交35周年を機会に、国賓級の賓客として皇太子殿下が訪越し、ベトナムからはグエン・タン・ズン(Nguyễn Tấn Dũng)書記長が訪日し、麻生太郎首相との間で「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに関する日本ベトナム共同声明」が表明された<sup>33</sup>。民主党政権を経て、2013年には地球儀を俯瞰する外交を推進する安倍総理が就任後に訪越し、外交関係樹立40周年を記念して同年を日越友好年の宣言をしたほか、政治、安保、経済、文化など幅広い分野に

---

<sup>29</sup> 外務省、連結性に関する第22回日ASEAN首脳会議共同声明(和文骨子)、2019年11月4日 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000534744.pdf>

<sup>30</sup> 篠永宣孝「第6章 ベトナム賠償」永野慎一郎、近藤正臣編『日本の戦後賠償 アジア協力の出発』(勁草書房、1999年)、96ページ。

<sup>31</sup> 平田恵子「インドシナ外交、現代日本のアジア外交 対米協調と自主外交のはざま」宮下明聡、佐藤洋一郎編『現代日本のアジア外交』(東京：ミネルヴァ書房、2004年)32-35ページ。

<sup>32</sup> 外務省編「政府開発援助(O DA) 国別データ集2017 ベトナム」(2018年6月27日)、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000367699.pdf#page=41>。

<sup>33</sup> 外務省、「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに関する日本ベトナム共同声明」2009年4月20日、

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit/0904\\_ks.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit/0904_ks.html)。



おける協力を確認した。<sup>34</sup>2017年1月には、安倍総理が4年ぶりに公式訪問を行い、1200億円規模の円借款供与を承諾し、さらなる経済交流強化推進の意志を示したほか<sup>35</sup>、同年2月には天皇皇后陛下が初めて訪越し、首都ハノイと古都フエを訪問し文化交流を行った。<sup>36</sup>最新の動向として、グエン・スアン・フック (Nguyen Xuan Phuc) 首相は2019年6月のG20大阪首脳会議の際に訪日し、首脳会談を開催し、人的交流の強化、防衛交流の促進、ODAの再開に向けた協議などについて協議した。<sup>37</sup>首脳以外の往来でも閣僚、友好議連等の関係者による定期的な相互首脳訪問が繰り返され良好な関係にある。<sup>38</sup>

政治面の急速な進展とともに、二国間の経済関係の進展も目を見張るものがある。ベトナムの投資環境の改善を目的として、2003年4月に両国政府の合意により設置された「日越共同イニシアチブ」は、同国の投資貿易環境の具体的な改善計画を「行動計画」として両国でとりまとめ、2017年5月まで第5フェーズが完成し、現在は2018年6月から第7フェーズを実施している。<sup>39</sup>また、アジア地域の経済統合が進展する趨勢の中で両国間では2008年12月に日越経済連携協定が署名され、翌年10月に正式に発効したが、ベトナムにとって日本は初めての二国間EPA締結国となった<sup>40</sup>。

二国間貿易の量的規模は、中韓台など東アジア諸国と比べるとまだ発展の余地がある水準に甘んじているが、2004年の70億ドルから、2014年には4倍近い270億ドルに、2017年には300億ドルを超え、2018年統計では379億ドルにまで成長している。(表1)2018年の日越貿易は、ベトナムにとって日本は中韓米につぐ第4位の貿易相手国であり、日本にとってベトナムは、輸出は第10位、輸入が第11位と着実にその順位を上げており、アセアン内ではインドネシアを抜き2位の貿易額となっている<sup>41</sup>。

表1 ベトナム対日貿易の変遷(2014-2018年)

<sup>34</sup>外務省、「安倍総理大臣のベトナム訪問(概要)」2013年1月17日、  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_abe2/vti\\_1301/vietnam.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1301/vietnam.html)。

<sup>35</sup> 外務省、安倍総理大臣の東南アジア(フィリピン、インドネシア、ベトナム)及び豪州訪問、2017年1月17日、[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page3\\_001945.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page3_001945.html)

<sup>36</sup> 外務省、天皇皇后両陛下のベトナム御訪問、2017年3月6日、  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit\\_201702/index.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit_201702/index.html)

<sup>37</sup> 外務省、日・ベトナム首脳ワーキングランチ、2019年7月1日、  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/s\\_sa/seal/vn/page4\\_005094.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/seal/vn/page4_005094.html)

<sup>38</sup> ベトナム共産党は集団指導体制を採っており、最高首脳の首相、国家主席ら4名は、ほぼ交代で毎年訪日している。在ベトナム日本大使館館員インタビュー、ハノイ、2019年8月30日。

<sup>39</sup>在ベトナム日本国大使館、「日越共同イニシアチブとは」2018年8月1日、  
[https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/Jp\\_Initiative.html](https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Jp_Initiative.html)。

<sup>40</sup>経済産業省、「日ベトナムEPA」  
[http://www.meti.go.jp/policy/trade\\_policy/epa/epa/vn/](http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/epa/vn/)(2015年7月19日アクセス)。

<sup>41</sup>日本貿易振興機構、「2018年 日本の貿易相手国 TOP50」  
<https://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/trade/>。

(単位:億ドル)

年度	対日輸出	対日輸入	総金額
2014年	146.9	129.3	276.2
2015年	141.3	143.6	284.9
2016年	146.7	150.6	297.3
2017年	168.4	165.9	333.3
2018年	188.5	190.1	378.6

資料元:ジェトロハノイ事務所、「ベトナム一般概況～数字で見るベトナム経済～最近のベトナム」、2019年4月、

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/vn/data/vn\\_overview201904.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/vn/data/vn_overview201904.pdf)

投資に関しては、企業の権益確保と自由化を促進するために、2003年11月に日越投資協定が調印、翌2004年12月に発効しており、その後の日本企業による対ベトナム投資の増加を促した。最新のベトナム政府の統計では、2019年上半期までの投資累積認可金額で、日本は579億ドルで国別では韓国に次いで2位だが、2017-18年の2年間の認可額では17年91億ドル、18年86億ドルで国別1位となっている<sup>42</sup>。

また、近年では、防衛交流及び協力も盛んになってきており、2011年には「日ベトナム防衛協力・交流に関する覚書」に署名し、ハイレベル交流、次官級対話の定期的実現および人道支援・災害救援などの分野における協力を推進していくことで一致し、最近では2018年4月に署名された「日越防衛協力に関する共同ビジョン声明」に基づき、防衛分野における協力を強化する意図を共有し、緊密化を増している。<sup>43</sup>

## 2. 対ベトナム開発協力方針と最近の対越 ODA

日本政府は1998年から重要な ODA 供与国に対し、二国間援助の基本方針を明確に示すため「国別援助計画」を策定し、2009年までに28国を対象に策定した<sup>44</sup>。その後民主党政権下では原則上、全ての ODA 供与国に対して更に、簡潔化された「国別援助方針」が策定されることになった。

ベトナムに対する「国別援助計画」は、2000年に策定後、2004年、2009年にそれぞれ改定された<sup>45</sup>。2009年の改訂版「対ベトナム国別援助計画」は、日越関係の発展と同国の政治経済環境の変化、開発需要の変化に伴い改定されたものだが、ここでの支援重点項目は、①経済成長の促進と国際競争

<sup>42</sup> 在ベトナム日本大使館、「ベトナム経済情勢」、内部資料、2019年8月30日。

<sup>43</sup> 在ベトナム日本大使館、「日本にとってのベトナム」、内部資料、2019年8月更新版。

<sup>44</sup> 外務省、「従来の国別援助計画」、2010年11月、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/index.html#1>。

<sup>45</sup> 外務省、「対ベトナム国別援助計画」、2009年7月、[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/pdfs/viet\\_0907.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/pdfs/viet_0907.pdf)。

力の強化②生活レベルの改善、貧富の差の縮小③環境保全④ガバナンス強化の四点になっていた。

民主党政権末期の2012年12月に策定された「国別援助方針」<sup>46</sup>、第二次安倍政権下の2017年12月に再度改定された「国別開発協力量針」でも前述の「国別援助計画」の内容を継承した内容となっている。<sup>47</sup>

そこでは、援助の基本方針(大目標)として、「ベトナムの国際競争力の強化を通じた持続的成長、ベトナムの抱える脆弱な側面の克服及び公正な社会・国づくりを包括的に支援する同国の工業化達成に向けた支援を行う」とし、中目標の重点分野として、3項目を提示している。

(Ⅰ)「成長と競争力強化」：

国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化、産業開発・人材育成の支援、交通網の整備、エネルギーの安定供給等を支援する。

(Ⅱ)「脆弱性への対応」：

成長の負の側面に対処すべく、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題(都市及び自然環境)、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備や農村・地方開発を支援する。

(Ⅲ)「ガバナンス強化」：

ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、法制度の整備・執行能力の強化や、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保等、司法・行政機能強化のための取組を支援する。

日本の対ベトナム援助は、その基本援助理念の核心である「経済成長」への支援は一貫しており、右に伴って派生してきた問題である社会格差の是正とガバナンスの強化問題が新たな目的として浮上しており、これらの新課題は二国間援助の中で重点項目に盛り込まれている。

### 3. 対ベトナム ODA の現状

1995 年以後、ベトナムにとって日本は最大の二国間 ODA の供与国となっている。表 2 は日本の対ベトナム ODA の最近 10 年の形態別実績の趨勢である。2000 年以降に対越 ODA の供与額は急増したが、2009 年には金融危機からの影響から抜け出すための財政支援、貧困削減の名目で 549 億円もの追加的緊急支援を実施し、<sup>48</sup>供与額は初めて単年度で 1500 億円を超えた。その後も同国

<sup>46</sup> 外務省、「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」2012 年 12 月、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/houshin/pdfs/vietnam-1.pdf>。

<sup>47</sup> 外務省、「対ベトナム社会主義共和国 国別開発協力量針」、2017 年 12 月、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072247.pdf>

<sup>48</sup> 外務省、「ベトナムに対する円借款の供与」、2009 年 11 月 7 日、

の経済成長を反映して、2011-13年の間はインフラ建設を中心に2000億円以上の円借款を供与し、2014年以降も年度別供与額は1000億円以上を上回っている。最新の統計では2017年度の国別交換公文ベースの支出純金額で、ベトナムはアセアン諸国の中で1位、全世界でもインド、バングラディシュに次ぎ3位となっている。<sup>49</sup>

一方、ベトナム政府は2017年11月に国会で公的債務抑制目標（公的債務のGDP比65%以下）を掲げた「改正公的債務管理法」を制定し、公的債務を増やさない方針を表明した。そのため、2017年以降は日本の対ベトナム新規円借款契約は無く、2019年7月のフック首相訪日時での会談でも、同問題は議題にのぼったようだが、2年ぶりの円借款再開に向けた調整に向けただけにとどまり、正式な再開までの見通しは不透明となっている。<sup>50</sup>今後、越政府は経済効果の高い案件に絞ってODAを活用し、政府負担の少ない「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」(PFI)をインフラ開発の軸とする考えを有しているとみられる。<sup>51</sup>

表2 日本の対ベトナム各年度援助実績

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2008年	832.01	26.46	87.72
2009年	1456.13	35.11	88.21
2010年	865.68	35.41	85.50
2011年	2700.38	55.20	123.91
2012年	2029.26	17.10	102.77
2013年	2019.85	14.56	82.71
2014年	1124.14	14.81	76.67
2015年	1787.61	42.85	101.57
2016年	1321.42	26.35	90.40
2017年	1003.04	30.43	67.10
累 計	28,050.96	1,536.87	1577.04

(単位)億円

(注)円借款、無償資金協力は各年度交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各省庁都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

(出典)外務省国際協力局編「政府開発援助(OA)国別データブック〈2018〉」  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000497951.pdf#page=24>

日本の対ベトナム援助の主要方針は経済の持続的成長と貧困、貧富の差な

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/11/1197114\\_1109.htm](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/11/1197114_1109.htm)。

<sup>49</sup> 外務省、2018年版開発協力白書 日本の国際協力、2019年5月4日、  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000458072.pdf>。

<sup>50</sup> 前掲、在ベトナム日本大使館、「日本にとってのベトナム」。

<sup>51</sup> 前掲、在ベトナム日本大使館、「ベトナム経済事情」。

ど社会問題の是正などであるが、金額面で突出している円借款は、経済成長を促し、国際競争力を高めることに資する支援、鉄道、橋梁等の経済基礎のインフラにかかるハード面での建設のほか、電力供給に関する発電所、再生エネルギーなどの項目のほか、最近では気候変動対策、都市生活にかかる水環境、医療などの支援も登場している。

#### 4. 対ベトナム経済協力の連結性強化支援の実践

本節では、対ベトナム ODA の中から連結性の物質面、制度面の強化を促す事業を取り上げ検討する。

##### (1) 物質面の強化石例事業：ラックフェン国際港建設計画(2011～2015 年)

同事業は同国の急速な経済成長に伴い、コンテナ貨物の需要が今後も増大することが見込まれる中、既存の港の機能では対応が困難になり、大型で水深港の建設は喫緊の課題となり、ベトナム政府は同国北部のハイフォン市(Haiphong)ラックフェン(Lach Huyen)地区に大型国際港の建設と周辺の道路、橋梁を含む基礎インフラ整備事業の実施を決定し、日本への支援を求めることになった。表 3 は同事業の概要、供与金額、供与条件を整理した。<sup>52</sup>。

表 3 ラックフェン国際港建設計画に対する円借款の概要

案件名	金額(億円)	供与年	条件
ラックフェン国際港建設計画(港湾)	119.24	2011	タイド
ラックフェン国際港建設計画(道路・橋梁)	90.71	2011	タイド
ラックフェン国際港建設計画(港湾)	210.51	2013	タイド
ラックフェン国際港建設計画(道路・橋梁)	169.07	2013	タイド
ラックフェン国際港建設計画(港湾)	322.87	2015	タイド
ラックフェン国際港建設計画(道路・橋梁)	228.80	2015	タイド

(出典)国際協力事業団、事業事前評価表 ラックフェン国際港建設事業 (I)(II)(III)、[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016\\_VN15-P3\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_VN15-P3_1_s.pdf) ほかを参考に作者作成。

まず、2011年に港湾部分へ119.24億円、道路橋梁部分に90.71億円が、複数年にわたり供与され、その後も同国の経済成長をふまえ、更なる大型コンテナ船を受けいられる港湾設備の必要性により、2014年3月に港湾整備、港湾周辺の橋梁道路整備の名目で計379.58億円の供与が決定された。<sup>53</sup>

<sup>52</sup> 「ベトナム社会主義共和国に対する円借款6件に関する書簡の交換について」外務省、2011年10月31日、[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou/h23/y111031\\_1.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou/h23/y111031_1.html) (2015年7月20日アクセス)。

<sup>53</sup> 国際協力事業団、事業事前評価表 ラックフェン国際港建設事業 (I)



さらに2015年3月には、増加する貨物需要や海運市場における船舶の大型化への対応を促進するための第三次借款の供与に日本政府は同意した。<sup>54</sup>

同事業は、日本のODAの特色として長く認識されてきた援助受入国からの申請を受け日本側が、受け身的に審査決定をする従来型の「要請主義」的プロセスとは異なり、2008年4月から実施された企業など民間の提案により受付ける新制度の官民連携案件として初めて実施したほか、<sup>55</sup>本事業の進捗と合わせて、日本とベトナムの合弁企業が栈橋方式による岸壁整備、コンテナヤード整備、荷役機械調達などのインフラ整備を実施している。

同事業は、物質ハード面でのベトナムの対外連結性強化を促し、同国の経済成長に資するインフラ整備事業である。また日本政府がODAの実施において提唱している「持続的成長を後押し」する事業内容に合致している。また本事業は、日本企業のインフラ輸出の展開を後押しするために、供与条件は日本企業のみが入札できるタイド援助になっている。

(2) 制度面の強化事例事業：VNACCSによる税関行政近代化プロジェクト(2015～2018年)<sup>56</sup>

ベトナムは、1986年のドイモイ（刷新）政策導入以降、東南アジア地域の中でも比較的高い成長を達成した。この背景には2007年1月のWTO加盟以降、外国直接投資の急増があげられる。統計では、2011年に150億ドルに満たなかったのが、2017-18年の二年間は単年度で350億ドルを超える水準にまで成長している。同時に、税関における輸出入申告件数も2002年の116万件から2010年には416万件へと急増した。そのため、税関職員の業務負担も増大していることから、ITを活用した輸出入・通関手続きの効率化がベトナム税関総局（General Department of Vietnam Customs, 「GDVC」）にとって喫緊の課題であった。

GDVCは、日本の財務省関税局などが使用している輸出入・港湾関連情報処理システム（以下「NACCS」）及び周辺システムの技術的優位性に鑑み、NACCSおよび周辺システム技術を活用したベトナムの通関ITシステム（Viet Nam

---

[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_VN10-P3\\_1\\_s.pdf#search='2011%E3%83%A9%E3%83%83%E3%82%AF%E3%83%95%E3%82%A7%E3%83%B3%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E6%B8%AF%E5%BB%BA%E8%A8%AD%E8%A8%88%E7%94%BB%EF%BC%88%E6%B8%AF%E6%B9%BE%EF%BC%89'](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_VN10-P3_1_s.pdf#search='2011%E3%83%A9%E3%83%83%E3%82%AF%E3%83%95%E3%82%A7%E3%83%B3%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E6%B8%AF%E5%BB%BA%E8%A8%AD%E8%A8%88%E7%94%BB%EF%BC%88%E6%B8%AF%E6%B9%BE%EF%BC%89')。

<sup>54</sup> 国際協力機構、ベトナム向け円借款契約の調印：インフラ整備を通じ、国際競争力の強化と脆弱性の克服を支援、2016年4月4日、

[https://www.jica.go.jp/press/2016/20160401\\_03.html](https://www.jica.go.jp/press/2016/20160401_03.html)

<sup>55</sup> 外務省、「政府開発援助等と日本企業との連携強化の新たな施策『成長加速化のための官民パートナーシップ』について」、2008年4月18日、

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/4/1179209\\_906.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/4/1179209_906.html)。

<sup>56</sup> 国際協力機構、事業事前評価表 VNACCSによる税関行政近代化プロジェクト、

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015\\_1500338\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1500338_1_s.pdf)



Automated Cargo Clearance System, 「VNACCS」) 構築について無償資金協力事業として「税関近代化のための通関電子化及びナショナル・シングルウィンドウ導入計画」(26.61 億円) を 2011 年 9 月に日本政府に要請し、2012 年 3 月に交換公文の署名交換を行い、実施され 2014 年 3 月に完工し、2014 年 6 月に全国での導入が完了している。<sup>57</sup>

ベトナム政府はその後、平行して新システムの導入に当たって税関分野における既存の法規制や業務プロセスを見直し、新システムについて関係者への周知・説明等、同システム導入に向けた周到な検討・準備が必要となるため、ベトナム政府は課題への対応、体制作り、人材育成にかかる技術協力「通関電子化促進プロジェクト」を日本政府に対し要請し、2012 年から 3 年間の協力が実施された。<sup>58</sup>

2014 年の VNACCS 稼働から 1 年が経過し、99%の輸出入申告が本システムを通じて行われており、これまでの技術協力の成果が確認されたこともあり、ベトナム政府は、同システムのさらなる有効活用と維持管理能力の向上に加え、本システムを活用した税関業務の近代化に関する協力を求めたことで、日本政府は本事業の協力を実施することとした。

本事業は、ベトナムにおいて、VNACCSの利活用強化及び事後調査・リスク管理分野の効率化・能力強化を行う事により、VNACCSの更なる有効活用によって税関業務の改善を図り、もって貿易の円滑化の促進に寄与するものである。日本側の本事業費は約2.4億円を想定し、具体的な投入は短長期の税関行政、事後調査、システム運営管理等の専門家の派遣のほか、ベトナム人関係者の日本における研修費用等となっている。

本事業は、ベトナムの開発政策、開発ニーズに加え日本の援助政策の指針と親和性が深いだけでなく、「自由で開かれたインド太平洋」構想で掲げている制度面の連結性強化とも十分に合致している。また事業予算は数億円程度と小規模の部類に入るものの、日本らしいきめ細かい支援となっており、実施の意義は高く、数年後に実施されるはずの事後評価でも高い評価が得られることが予測される。

## 五、終わりに

本文では、安倍政権下で対外政策のビジョンとして推進している「自由で開かれたインド太平洋」構想についての内容を整理したが、その過程でアセアンに代表される東南アジア諸国との関係を非常に重視していることが明らかになった。

---

<sup>57</sup> 国際協力機構、事業事前評価表 税関近代化のための通関電子化及びナショナル・シングルウィンドウ導入計画、

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_1161260\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1161260_1_s.pdf)

<sup>58</sup> 国際協力機構、事業事前評価表 通関電子化促進プロジェクト、

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012\\_1103781\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1103781_1_s.pdf)

また同構想が掲げた「法の支配、航行の自由、自由貿易の普及と定着」、「経済的繁栄の追求と連結性の改善」、「平和の安定と確保」は、日本がまさに対アセアン諸国に実践していることも確認できた。

本文で事案として選んだベトナムは、日本との間で従来の経済だけでなく、政治から非伝統的な安保分野にまたがる幅広い領域での協力関係が強化されている。その中でも、ODA、投資、貿易が三位一体となった経済関係の順調な発展は両国の友好関係を支えてきた。

「自由で開かれたインド太平洋」構想が掲げる連結性の強化という点においても、日本はベトナムへのODAを通じて、物質的なハード面の強化が体现された「ラックフェン港湾整備」事業で体现され、制度・システムなどのソフト面の強化と人材育成は、「税関行政近代化プロジェクト」に見出すことができた。

中長期的に展望すれば、ベトナムは「世界有数の親日国」であり、地政学的要衝にあり、ぶれない対中姿勢を堅持する「戦略的利益を共有する」ほか、今後も引き続き経済成長を達成できる「生産拠点及び市場としての魅力」を有する国であり、日越関係は今後も順調に発展していくことが見通せるようになっている。

しかしながら、一党独裁体制を堅持するベトナムとの関係は、政治体制の違いもあるせいか、冷戦時代から長年友好協力関係を築いてきたタイなどと比べると苦い経験や苦労話も多い。冷戦時代は言うに及ばず、改革開放後も過去にはODAとの関連事業では、日本型鉄道の導入を前提とした南北高速鉄道計画が「頓挫」した苦い経験を有するほか、対外債務削減のため急に円借款の受け入れを停止し、日本側を困惑、混乱させるなどの事例のほか、ODA絡みの汚職事件も度々発生している。

ベトナムは2010年から二回目の国連安保理の非常任理事国のメンバーとなることが決定している。このような国際的な責務を果たす際に、日本側は法の支配や人権、自由、民主など普遍的価値を同国関係者に促す時機に来ているのかもしれない。

## 【参考文献】

### 1. 著作、論文

石原忠浩、第二次安倍晋三政権の理念と対外政策的展望、新社会、第26期、6-12 ページ。

石原忠浩、安倍内閣「中」日戦略互惠関係的回顧と展望。戦略安全研析。第149期（2018 / 06 / 01）21-30 ページ。

佐々江賢一郎、インド太平洋の新しい国際秩序と日米中関係、外交、Vol. 53Jan/Feb. 2019 特集：2019年の世界と日本を読み解く、20-25 ページ。

竹中治堅編、二つの政権交代 政策は変わったのか（東京：勁草書房、2017年）。

永野慎一郎、近藤正臣編『日本の戦後賠償 アジア協力の出発』（勁草書房、1999年）。

日本再建イニシアティブ著、現代日本の地政学 13 のリスクと地政学の時代（東京：中央公論、2017年）。

パラグ・カンナ 著、尼丁 千津子 訳、木村 高子 訳、「接続性」の地政学 上 下グローバルイズムの先にある世界（東京：原書房、2017年）。

ロバートギリア（Robert P. Girier）、海洋の国際規範から見たインド太平洋 その語られ方と米国の視点、外交、Vol. 53Jan/Feb. 2019、特集：2019年の世界と日本を読み解く、45 ページ。

宮下明聡、佐藤洋一郎編『現代日本のアジア外交』（東京：ミネルヴァ書房、2004年）。

### 2. ネット記事

「インド太平洋」構想の狙いと課題（2019年2月18日）

[https://fpcj.jp/j\\_views/magazine\\_articles/p=69566/](https://fpcj.jp/j_views/magazine_articles/p=69566/)

岡本次郎、日本と豪州の「インド太平洋」構想、アジ研ポリシー・ブリーフ No. 130、2019年7月11日、

<https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/Ajiken/pdf/130.pdf>

外務省、外交青書 2017、

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2017/html/chapter1\\_02.html#s10201](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2017/html/chapter1_02.html#s10201)

外務省、自由で開かれた太平洋（Free and Open Indo-Pacific）、

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000430631.pdf>

外務省、日・ASEAN 首脳会議、2001年10月、

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/ja\\_shuno.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/ja_shuno.html)

外務省、過去の日・ASEAN 首脳会議、2018年11月18日、

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/j\\_asean/pm\\_bn.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/j_asean/pm_bn.html)

外務省、第21回日・ASEAN 首脳会議、2018年11月14日、

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/rp/page6\\_000222.html#section2](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page6_000222.html#section2)

外務省、第11回日・メコン地域諸国首脳会議、2019年11月4日、  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/s\\_sa/seal/page4\\_005439.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/seal/page4_005439.html)  
外務省、第12回日本メコン外相会議、2019年8月3日、  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/s\\_sa/seal/page1\\_000853.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/seal/page1_000853.html)  
外務省編、2016年版開発協力白書、2017年3月、133ページ、  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000239517.pdf>  
外務省、自由で開かれたインド太平洋に向けて（2019年6月）  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000407642.pdf>  
外務省、連結性に関する第22回日ASEAN首脳会議共同声明（和文骨子）、2019年11月4日  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000534744.pdf>  
外務省編「政府開発援助（ODA）国別データ集2017 ベトナム」（2018年6月27日）、  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000367699.pdf#page=41>。  
外務省、「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに関する日本ベトナム共同声明」2009年4月20日、  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit/0904\\_ks.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit/0904_ks.html)。  
外務省、「安倍総理大臣のベトナム訪問(概要)」、2013年1月17日、  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_abe2/vti\\_1301/vietnam.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1301/vietnam.html)。  
外務省、安倍総理大臣の東南アジア（フィリピン、インドネシア、ベトナム）及び豪州訪問、2017年1月17日、  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page3\\_001945.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page3_001945.html)  
外務省、天皇皇后両陛下のベトナム御訪問、2017年3月6日、  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit\\_201702/index.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit_201702/index.html)  
外務省、日・ベトナム首脳ワーキングランチ、2019年7月1日、  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/s\\_sa/seal/vn/page4\\_005094.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/seal/vn/page4_005094.html)  
外務省、「従来の国別援助計画」、2010年11月、  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/index.html#1>。  
外務省、「対ベトナム国別援助計画」、2009年7月、  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/pdfs/viet\\_0907.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/pdfs/viet_0907.pdf)。  
外務省、「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」2012年12月、  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/houshin/pdfs/vietnam-1.pdf>。  
外務省、「対ベトナム社会主義共和国 国別開発協力方針」、2017年12月、  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072247.pdf>  
外務省、「ベトナムに対する円借款の供与」2009年11月7日、  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/11/1197114\\_1109.htm](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/11/1197114_1109.htm)。  
外務省、2018年版開発協力白書 日本の国際協力、2019年5月4日、  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000458072.pdf>。  
外務省、「ベトナム社会主義共和国に対する円借款6件に関する書簡の交換について」2011年10月31日、  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou/h23/y111031\\_1.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou/h23/y111031_1.html)  
1

外務省、「政府開発援助等と日本企業との連携強化の新たな施策『成長加速化のための官民パートナーシップ』について」、2008年4月18日、  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/4/1179209\\_906.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/4/1179209_906.html)。  
経済産業省、「日ベトナム EPA」  
[http://www.meti.go.jp/policy/trade\\_policy/epa/epa/vn/](http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/epa/vn/)。  
国際協力機構、ベトナム向け円借款契約の調印：インフラ整備を通じ、国際競争力の強化と脆弱性の克服を支援、2016年4月4日、  
[https://www.jica.go.jp/press/2016/20160401\\_03.html](https://www.jica.go.jp/press/2016/20160401_03.html)  
国際協力機構、JICAのASEAN協力支援、2012年10月、  
<https://www.jica.go.jp/publication/pamph/region/ku57pq00002izq27-att/asean.pdf>  
国際協力機構、事業事前評価表 VNACCSによる税関行政近代化プロジェクト、  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015\\_1500338\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1500338_1_s.pdf)  
国際協力機構、事業事前評価表 税関近代化のための通関電子化及びナショナル・シングルウィンドウ導入計画、  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_1161260\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1161260_1_s.pdf)  
国際協力機構、事業事前評価表 通関電子化促進プロジェクト、  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012\\_1103781\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1103781_1_s.pdf)  
在ベトナム日本大使館、「ベトナム経済情勢」、内部資料、2019年8月30日。  
在ベトナム日本大使館、「日本にとってのベトナム」、内部資料、2019年8月更新版。  
在ベトナム日本国大使館、「日越共同イニシアチブとは」、2018年8月1日、  
[https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/Jp\\_Initiative.html](https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Jp_Initiative.html)。  
在ベトナム日本国大使館、「日越共同イニシアチブとは」、2018年8月1日、  
[https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/Jp\\_Initiative.html](https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Jp_Initiative.html)。  
しんぶん赤旗、自民党総裁選誰がなっても改憲・タカ派 集団的自衛権行使主張も2012年9月15日、[https://www.jcp.or.jp/akahata/aik12/2012-09-15/2012091502\\_05\\_1.html](https://www.jcp.or.jp/akahata/aik12/2012-09-15/2012091502_05_1.html)  
曾曉翎、美拉台加入“印太戦略”對和平統一構成新的風險與挑戰  
2019-08-18、<http://hk.crntt.com/crn-webapp/touch/detail.jsp?coluid=266&kindid=0&docid=105499823>  
内閣官房、国家安全保障戦略（概要）  
<https://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou/gaiyou.html>  
内閣官房、平和安全法制等の整備について  
[https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/housei\\_seibi.html](https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/housei_seibi.html)  
日本貿易振興機構、「2018年 日本の貿易相手国 TOP50」  
<https://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/trade/>。